



第二駐在区地区 (南阿蘇村)

「共に有し」 「共に楽しみ」 「共に働き」 「共に創る」

ビジョンの概要

地区の課題

- ・世帯数の減少と高齢化による農業担い手・後継者の減少
- ・農地の維持管理が困難になることが予想される
- ・地区の南部（外輪山側）の基盤整備が進んでおらず、農地集積率が低い。大型機械導入が困難で作業効率が悪くなる。

ビジョン策定のプロセス

危機感と意思の共有

このままだと、地区は耕作放棄地ばかりになるという危機感があり、昭和58年に営農組合を立ち上げた。地区の維持のためにはやはり法人化が必要という思いをから、35戸が立ち上がり平成31年に「農事組合法人久石ファーム」を設立し、本事業に取り組むことになった。

ビジョン

地区の目指す姿

(1) 農事組合法人を中心に後継者育成、地域全体で農業を守る

- ①基盤整備・農地集積を進める。
- ②農地周年利用作物として麦（もち麦）作付け。
- ③農業用機械（大型機械含む）や設備の導入。
- ④集落の農地引き受けによる高齢者負担軽減。
- ⑤地元の新規就農者雇用による農業者育成。
- ⑥フェンスや電柵の設置による鳥獣被害の軽減。
- ⑦新たな作物・加工への挑戦、地域特産品の開発、高収益作物の導入。

(2) 農家体験、農業体験、農村散策等により活力に満ちた魅力ある地域づくり

- ①農業を軸とした観光の取り組み推進。
- ②高齢者の生きがいにづくり。



「農地の存続」を柱に何をすべきか検討

地区の農地と景観を守るために何が必要か、という視点で話し合いを進行。農事組合法人として農地の管理運営を受託することで、農地の存続を図る。そのために必要な大型機械導入等を計画。また高収益化のための農地周年利用作物を検討した。

具体的内容について合意形成

ビジョン検討の過程で、農地周年作物を、もち麦とすることで決定、その具体的作業計画を立てた。もう一つの柱である、高齢者にもできる範囲内で作物の換金や交流事業への関与を図る取り組みを決定していった。

成果目標

- ・農地集積率22.8%を62.3%に
- ・基盤整備率72.4%
- ・冬作としてもち麦生産1.4ha、販売価800円/500g
- ・家庭菜園の作物を庭先物産館として直接販売1か所
- ・農業体験、農村散策等体験交流事業を年6回実施

具体的取り組み

(1) 農事組合営農法人を中心に後継者を育成、地域全体で農業を守る

- 基盤整備・農地集積を進める
→準備中で、令和6年着手予定。
- 農地周年利用作物として麦（もち麦）作付け
→テスト栽培でもち麦を0.8ha作付けし、イベントで販売したところ、目標通りの価格で販売でき、市場にニーズがあり「売れる」と確信。
令和3年は作付面積を2.4haに増やした。
- 農業用機械（大型機械含む）や設備の導入
→田植え機、麦選別機、トラクター用鎮圧機などを購入。
- 集落の農地引き受けによる高齢者負担軽減
→法人で15ha、農地の60%を預かり、耕作している。
2年目は80%以上が目標。
- 地元の新規就農者雇用による農業者育成
→25歳の研修生を受け入れている。
- フェンスや電柵の設置による鳥獣被害の軽減
→今後対応していきたい。
- 新たな作物・加工への挑戦、地域特産品の開発、高収益作物の導入
→スナック菓子メーカーに材料供給できないか交渉中。



(2) 農家体験、農業体験、農村散策等により活力に満ちた魅力ある地域づくり

- 農業を軸とした観光の取り組み推進
→令和元年度から農泊や農業体験に取り組んできたが、新型コロナで中止している。
- 高齢者の生きがいづくり
→高齢者の家庭菜園を「庭先物産館」として直販できないかと検討している。



成果

成果目標

- ・ 農地集積（集積率22.8%→62.3%）
- ・ 基盤整備率72.4%
- ・ 冬作としてもち麦作付け1.4ha、販売800円/500g
- ・ 家庭菜園を物産館（庭先物産館）として、直接販売1か所
- ・ 農業体験、農村散策などの体験交流事業を年6回行う

結果

- ・ 農地集積
⇒60%、今後80%を目指す
- ・ 基盤整備は着手に向け契約準備中
- ・ もち麦作付け2.4ha、販売価格は目標通り
- ・ 庭先物産館は未着手、当面は「あそ望の郷くぎの」を利用
- ・ 体験交流事業はコロナ終息後に着手予定

今後に向けて

- ① 高収益作物の導入
- ② 体験交流事業